

登録団体概要書

(令和5年2月作成)

| | | | | |
|----------------------|---|---|------|--------------|
| (ふりがな) 団体名 | トケイエイカットウホウジン ニコニコミトヨ 特定非営利活動法人 にこにこ三豊 | | | |
| 代表者職・氏名 | 会長 汐見美根子 | | | |
| 主たる事務所の所在 在地 | 〒767-0001 香川県三豊市高瀬町上高瀬 1883 番地 1 | | | |
| 連絡先等 | 電話 | 0875-73-6750 | FAX | 0875-73-6751 |
| | e-mail | nikoniko-mitoyo@shirt.ocn.ne.jp | | |
| ホームページ | | | | |
| 法人設立年月 | 平成15年 4月 21日 | 正会員数 | 137人 | |
| 活動目的 (定款に記載された目的) | 本会は、人口の高齢化が急速に進展する中にあって、高齢者や障害者などに、愛・忍耐・技術のもと、地域社会を豊かで住みよくするための福祉活動に関する事業を行い、福祉の増進と町づくりの推進に寄与することを目的とする。 | | | |
| 主たる活動分野 | 介護保険法に基づく訪問介護事業、地域密着型通所介護事業および居宅介護支援事業 | | | |
| 活動状況 | 主な活動 | 1) 指定訪問介護事業・指定介護予防訪問介護事業 2) 指定地域密着型通所介護事業・指定介護予防通所介護事業 3) 指定居宅介護支援事業 4) まごころケアサービス(介護保険外事業) 5) 有償福祉輸送サービス(介護保険外事業) | | |
| | 活動地域 | 観音寺市、三豊市、善通寺市、琴平町、 まんのう町(うち旧仲南町のみ) | | |
| | 活動頻度 | 訪問介護(まごころケアを含む)... 月～日曜日(24時間) 地域密着型通所介護... 月～土曜日(ただし、12月30日から1月3日は除く) | | |
| | 過去の事業実績 | <u>令和3年度事業実績</u> 1)訪問.. 事業費 36,414,000円・R3.4~R4.3・受益者数月平均 65名 2)通所(三豊).. 事業費 37,745,000円・R3.4~R4.3・受益者数月平均 29名 3)通所(観音寺).. 事業費 17,958,000円・R3.4~R4.3・受益者数月平均 24名 4)居宅支援.. 事業費 9,7410,000円・R3.4~R4.3・受益者数月平均 65名 5)まごころケア.. 事業費 7,367,000円・R3.4~R4.3・受益者数月平均 76名 6)有償福祉輸送サービス.. 事業費 1,144,000円・R3.4~R4.3・受益者数月平均 24名 | | |
| 今後の活動方針 | 私たちは、「ひとりひとりが自分らしく生活して欲しい」と願っています。そのためのフォーマル、インフォーマルサービスを提供し自立を支援してまいります。 | | | |
| 県民へのPR | 介護保険の導入により、地域力が低下したと考えています。しかし最近また、地域社会の重要性が注視されてきています。私たちの地域は私たちの協力で、という互助の意識が高まって来ている中、NPO法人の役割は大きいと考えます。 | | | |

(注1)団体登録された場合、この概要書は、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。

(注2)枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になっても結構です。

活動状況報告書

(令和5年2月作成)

団体名 特定非営利活動法人 にこにこ三豊

| 登録要件 | 登録要件に関する団体の活動状況等 |
|------------------------------------|---|
| 広く県民を対象とするNPO活動を行っていること | <p>日本ケアシステム協会に所属している活動においては、県下に7つのセンターがあり、個々のニーズ、ディマンドに対し連携をとりながら、きめの細かいサービスを行なっています。</p> <p>弊NPO法人は主に香川県内の西讃地区を担当しており、まんのう町（うち旧仲南町のみ）から西へ豊浜までを活動地域としています。例えば、家族が東讃の病院へ入院した場合遠い為に困って相談があると、各センターで連携をとり即座に対応できる状況です。</p> <p>会員数（協力会員・利用会員・その他会員）は137名、月平均の稼動時間数407時間、月平均76名の利用会員に対し、活動しています。</p> |
| より公益性の高いNPO活動を行っていること | <p>介護保険の導入により、「私たちはどういう風に老後を過ごしたらよいのか」という個々人に対し問題提起になったと考えます。高齢者が生活する時、フォーマルサービスだけでは、精神的・情緒的安定を図りながら過ごすのは難しいのか、インフォーマルサービスについて地域包括支援センター等からの相談があります。</p> <p>人間の生活において、衣食住が足りさえすれば充分ではないはずで、安心して地域で生活して、また自分らしく生活してはじめて安定した生活が送れるのではないか。困った時は誰かが駆けつけてくれる、共に助け合える地域の構築こそがこれから課題だろうと思っています。</p> <p>フォーマル・インフォーマルサービスの連携、インフォーマルサービスによる住民相互の助け合い・支え合いの参加を目指しています。</p> |
| 活発なNPO活動を継続的に行い、当該活動に発展性及び模範性があること | <p>住民参加型のNPO法人を立ち上げ、現在の課題はいかに継続してゆくのかということです。</p> <p>利用者のニーズに添った活動を責任を持ち遂行していく為にも継続することが重要だと考えています。収束が見えない新型コロナウィルスによる影響も最小限にくい止めながら、理念の伝達の為の研修会（月1回）、法人の情報開示の為、書面による総会（年1回）、他事業所の行なうオンライン研修会への参加（月2～3回）、会報（年2～3回）等々、学習しながら活動していく必要があると考えています。</p> |

(注1)この報告書は、団体の活動内容が登録要件を満たしているかを審査するための資料として用い、また、団体登録された場合、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。

(注2)枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になっても結構です。

(注3)活動の状況等が分かる資料等があれば添付ください。